特定非営利活動法人 全国女性会館協議会 2016 年度 事業計画

1. 研修事業

男女共同参画センター、女性センター、婦人会館等(以下、男女共同参画センター等)で働く職員や行政職員、NPOスタッフ等を対象に、男女共同参画の推進に資する実践的な各種研修を企画・実施します。また、国立女性教育会館等関連機関との連携・協力による研修や会員館の要請に応える出前研修や講師派遣も行います。

(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修(女性関連施設・地方自治体・団体)

独立行政法人国立女性教育会館が実施する「地域における男女共同参画推進リーダー研修(女性関連施設・地方自治体・団体)」のうち「女性関連施設管理職コース」を共催し、プログラム企画、講師・ファシリテーターの推薦等に協力します。

実施日:2016 年 5 月 25 日 (水) ~27 日 (金) 実施場所および共催:国立女性教育会館

(2) 男女共同参画事業に携わる方のための基礎・実践研修

男女共同参画センター等職員や行政職員、NPOスタッフ等で、はじめて男女共同参画事業を担当する方、およびに改めて学びたい方を対象に、男女共同参画の視点をもって事業を推進していくための基礎知識と実践力を身につける研修を実施します。

実施日:2016年7月21日(木)~22日(金)

実施場所:東京ウィメンズプラザ

(3)情報事業担当者のための課題解決・実践研修

男女共同参画センター等が地域における男女共同参画推進の拠点施設としての役割を十分に果たしていくために、当該地域で働く男女共同参画センター等職員や行政職員、NPOスタッフ等を対象に研修事業を実施します。2015年度より情報事業担当者のための課題解決・実践研修として次の2館で実施します。

実施館 札幌市男女共同参画センター 小牧市まなび創造館女性センター

(4) 事業の自己評価に関する研修

男女共同参画センターで実施している事業や施設運営のあり方を振り返り、センターの一層の充実・強化をはかることを目的に、自己評価を行う手法を学ぶ研修です。これまではセンター単位での研修でしたが、個人で参加したいという要望を受け、2015年度より個人で参加できる研修機会を設けました。

実施日:2017年1月予定

実施場所:大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」予定

(5) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催「災害(復興)・防災と男女共同参画に関する講師養成研修」

地元で男女共同参画の視点を入れた災害(復興)・防災に関する研修講師として活動するための人材を育成する研修です。減災と男女共同参画 研修推進センターによる企画、講師派遣で実施します。

実施日: 2016年12月予定

実施場所:大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」予定

2. 情報事業

男女共同参画センター等の管理運営および事業の企画・実施に役立つ情報を収集し、ホームページ等を通じて提供します。

(1) ホームページの運用

ホームページの充実をはかり、男女共同参画センター等に関するデータ、文献等の情報のほか、会員館の職員募集情報などを提供していきます。また、大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システムに関する情報等も随時提供していきます。

(2) 「会員館の現況」の掲載

会員館の現況を調査し、ホームページ上で会員限定の情報を提供します。

(3) 会員館メーリングリストの運用

会員相互の情報交換、意見交換を活発に行うために会員間メーリングリストのさらなる拡充を 図り、活用します。

(4) 全国女性会館協議会 年間スケジュール「J-Kaikan ナビ」の発行

全国女性会館協議会の事業実施状況をお知らせする「J-Kaikan ナビ」を随時発行します。 原則毎月 20 日にホームページ上で更新します。

3. 相談およびコンサルティング事業

各種研修や全国大会の機会をとらえ、指定管理者制度への対応、事業評価システムの開発等、 会員館が直面する個別の課題解決に向けての相談、コンサルティング、特別講座等を実施しま す。また、男女共同参画センター等の管理運営、事業企画・実施等について、会員からの個別の 相談に応じます。

4. 全国大会事業

会員相互の情報交換・意見交換と研究協議を目的として、全国大会を会員館との共催で実施します。2016年度は、第60回全国大会を大阪市立男女共同参画センター中央館「クレオ大阪中央」と共催で実施します。併せて、事業企画大賞の募集及び表彰を行います。

実施日:2016年11月26日(土)~27日(日)

実施場所:大阪市立男女共同参画センター中央館「クレオ大阪中央」

5. 連携(助成)事業

全国の男女共同参画センター等の中間支援組織として、民間企業や行政機関等からの資金等支援を得て、会員館と協働で事業を行います。こうした事業を継続的に実施していくために、民間企業や行政機関等との連携・協働に積極的に取り組みます。

(1) 内閣府「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」における被災地への相談員派 遣

内閣府が 2011 年度から実施している被災 3 県における女性相談事業に今年度も協力します。 相談事業を実施する会員館および個人会員から相談員を募り、宮城県沿岸部に開設される女性相 談窓口に派遣します。

第2週コース

派遣時期:2016年4月~2017年3月の毎月第2水曜日・木曜日

派遣場所:気仙沼市役所、法テラス南三陸

第4週コース

派遣時期:2016年4月~2017年3月の毎月第4木曜日

派遣場所:法テラス南三陸

(2) 気仙沼市「平成28年度アクティブ・ウーマンズ・カレッジ事業」

男女共同参画の視点を持って、地域・職場・家庭と、様々な分野で活躍する女性の育成を目的に、気仙沼市においてセミナー(6回)を実施します。事業実施に当たっては、気仙沼市在住の女性(18歳以上)10人以内でアドバイザーチームを組織し、講座内容について協議し、その内容を反映させます。

(3) 日本テトラパック (株) 助成「働く母親を応援する 男性・子どもの生活自立支援事業」

女性の家事負担が大きい現状を見直し、働く母親を応援する目的で実施する日本テトラパック (株)の助成事業です。「子どもの食事づくりワークショップ+母親のリラックスプログラム」 「父親と子どもの食事づくりワークショップ」の2つのコースを合計13施設で実施します。

実施館と実施日:

札幌市男女共同参画センター 2016 年 10 月 8 日 (土)

もりおか女性センター 2016年7月23日(土)

仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」2016年7月30日(土)

秋田県中央男女共同参画センター「ハーモニープラザ」 2016年10月2日(日)

新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」 2016年6月11日(土)

大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」 2016年11月23日(水・祝)

京都府男女共同参画センター「らら京都」 2016年11月12日(土)

とよなか男女共同参画推進センター「すてっぷ」 2016年9月4日(日)

吹田市立男女共同参画センター「デュオ」 2016年8月6日(土)

尼崎市立女性・勤労婦人センター「トレピエ」 2016年8月20日(土)

広島市男女共同参画推進センター「ゆいぽーと」 2016 年 8 月 21 日 (日)

福岡県男女共同参画センター「あすばる」 2016年8月7日(日)

北九州市男女共同参画センター「ムーブ」 2016年10月22日(土)

(4) 文部科学省 「平成28年度『男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業』における社会参画につながる女性の学び促進事業」の受託

文部科学省より上記事業の委託を受けて、調査研究ならびに全国でイベントを実施します。

① グッド・プラクティスの収集・分析

女性が学びを通じて社会に参画し、地域を活性化した好事例の収集・分析のために、アンケート調査ならびにヒアリング調査を行い、報告書を作成します。

② 女性の学び応援フェスタの実施

①で収集した好事例を踏まえて、学びを通じて女性が社会参画した事例やネットワーク構築に関するノウハウを共有し、更なる取組の促進を図るため、「女性の学び応援フェスタ」を開催します。

(5) その他連携事業の開拓

中間支援組織として、民間企業や行政機関等連携先の開拓に継続的に取り組み、会員館における連携・協働事業の実施を積極的に支援します。

6. 調査研究事業

男女共同参画センター等の組織のあり方、事業の方向を探り、男女共同参画社会の推進に資する調査研究に、会員館とともに取り組みます。また、会員館の現況調査にあたっては、時宜に合った調査を併せて実施します。

(1) 「会員館の現況」調査の実施

会員館の現況を調査し、調査結果をホームページ上で情報提供し、活用をはかります。 調査実施期間:2016年8月~9月

(2) 男女共同参画センター/女性センターに関するアンケート調査の実施

会員館の現況調査と同時に、男女共同参画センター等が直面する課題を把握するためのアンケート調査を実施します。

調査実施期間:2016年8月~9月

(3) グッド・プラクティスの収集・分析(文部科学省受託事業 再掲)

女性が学びを通じて社会に参画し、地域を活性化した好事例の収集・分析のために、アンケート調査ならびにヒアリング調査を行い、報告書を作成します。

7. 人材情報ネットワーク事業

ホームページや会員間メーリングリスト等を活用し、女性関連施設のスタッフの募集・採用情報、研修情報等を充実させます。

8. 防災・復興関連事業

大規模災害時等に男女共同参画センター等が協力して活動できるネットワークの構築と平時から防災・復興に関する啓発等に取り組むことを目的に実施する事業です。今年度は相互支援システムへの登録促進と運用訓練を行います。被災地支援については、内閣府の「東日本大震災被災地における女性相談事業」に協力するほか、減災と男女共同参画 研修推進センターの共催による、災害(復興)・防災と男女共同参画に関する講師養成研修事業を実施します。また、熊本地震被災地のニーズを把握して状況に応じた支援を検討します。

(1)大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システム登録促進と運用訓練の開催

2015年3月の国連防災世界会議パブリックフォーラムで発表した「大規模災害時における男女共同参画センターの相互支援システム構築にむけての行動計画」を具体のものにしていくためにクラウドサービスを利用した相互支援システムを構築してきました。会員館84施設中39施設が同システムへ登録していますが(2015年度末時点)、登録を促進すると同時に、その運用訓練を年に1回開催します。

相互支援システム運用訓練実施 2016 年 秋予定

(2) 内閣府「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」における被災地への相談員派 遣(再掲)

内閣府が2011年度から実施している被災3県における女性相談事業に今年度も協力します。 相談事業を実施する会員館および個人会員から相談員を募り、宮城県沿岸部に開設される女性相 談窓口に派遣します。

第2调コース

派遣時期:2016年4月~2017年3月の毎月第2水曜日・木曜日

派遣場所:気仙沼市役所、法テラス南三陸

第4週コース

派遣時期:2016年4月~2017年3月の毎月第4木曜日

派遣場所:法テラス南三陸

(3) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催「災害(復興)・防災と男女共同参画に関する講師養成研修」(再掲)

地元で男女共同参画の視点を入れた災害(復興)・防災に関する研修講師として活動するため の人材を育成する研修です。減災と男女共同参画 研修推進センターによる企画、講師派遣で実 施します。

実施日:2016年12月予定

実施場所:大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」予定

(4) 熊本地震被災地への支援について

被災地の会員館を通じた支援を検討します。

9. 会員拡大促進事業

全国女性会館協議会が全国の女性関連施設を結ぶネットワーク組織として、また、中間支援組織として十全に活動していくためには、安定した組織運営が不可欠です。安定した組織運営をはかるために、2016年度も会員館の拡大を喫緊の課題として、取り組みます。

10. 運営関係

(1) 通常総会の開催

実施日時: 2016 年 5 月 26 日(木) 18:00~19:30 実施場所: 国立女性教育会館 本館 1 階 食堂

(2) 理事会の開催

第1回理事会:2016年5月25日(水)18:00~19:00 於・国立女性教育会館 第2回理事会:2016年5月26日(木)19:00~19:15 於・国立女性教育会館

第3回理事会:2016年11月26日(土)午前

於・大阪市立男女共同参画センター中央館「クレオ大阪中央」

(3)役員懇談会開催

理事会開催に合わせて役員懇談会を開催し、協議会の組織のあり方、事業の方向などを検討します。

第1回役員懇談会:2016年5月27日(金)午後 於·国立女性教育会館

第2回役員懇談会:2016年11月27日(日)午後

於・大阪市立男女共同参画センター中央館「クレオ大阪中央」

(4) 常任理事会の開催

定例常任理事会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時常任理事会を開催します。

(5) 事務用メールの運用

事務連絡の効率化、経済化をすすめるため、事務用メールを活用します。